

監査結果の報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査、同条第5項の規定に基づく随時監査を下記のとおり執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和元年7月1日

山形市監査委員 玉田芳和
同 村山秀幸
同 渡辺元
同 中野信吾

記

1 定例監査

(1) 監査の対象部課等

こども未来部 こども未来課、保育育成課、家庭支援課（いずれの課においても平成30年度組織 子育て推進部 こども福祉課執行分）、つばさ保育園、高楯保育園

農林部 森林整備課

まちづくり政策部 建築指導課

(2) 監査の期間

令和元年5月13日から令和元年6月27日まで

(3) 監査の範囲

平成30年度の事務事業の執行状況

(4) 監査の方法

監査の対象部課等から提出された監査資料に基づき、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員からの聞取り等により監査を実施した。

(5) 監査の結果

別記1のとおり

2 随時監査

(1) 監査の対象部課等

市立病院済生館 管理課

(2) 監査の期間

令和元年5月9日から令和元年6月27日まで

(3) 監査の範囲

平成30年度の備品の管理状況

(4) 監査の方法

監査の対象部課等から提出された監査資料に基づき、関係書類の監査を実施した。

(5) 監査の結果

別記2のとおり

別記 1

定例監査結果

部課等名	監査の結果
こども未来部 こども未来課 (平成30年度組織 子育て推進部こども 福祉課執行分)	指摘する事項はなかった。
こども未来部 保育育成課 (平成30年度組織 子育て推進部こども 福祉課執行分)	<p>指摘事項</p> <p>次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。</p> <p>1 山形市放課後児童健全育成事業業務委託契約事務において、契約相手方が決定していない段階では契約保証金の免除の可否を判断できないが、既に見積り合わせの通知において契約保証金を免除する旨を記載しているものがあった</p>
こども未来部 家庭支援課 (平成30年度組織 子育て推進部こども 福祉課執行分)	指摘する事項はなかった。
こども未来部 つばさ保育園 高楯保育園	指摘する事項はなかった。
農林部 森林整備課	<p>指摘事項</p> <p>次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。</p> <p>1 山形市緑の少年団運営協議会の経理事務を行うための基準が定められていなかった。</p>
まちづくり政策部 建築指導課	指摘する事項はなかった。

別記 2

随時監査結果

部課等名	監査の結果
市立病院済生館 管理課	指摘する事項はなかった。